

## 茶の低温・凍霜害対策（3月）

平成25年3月  
営農支援課

### 【 茶 】

#### （1）事前対策

##### ①防霜ファンによる対策

- ・防霜対策の開始時期は、地域の気象や品種によって異なるが、秋整枝した茶園では萌芽15日前から、春整枝した茶園では整枝直後から行う。
- ・ファンの電源、稼働状況（回転、角度等）を再度、事前確認する。
- ・温度センサー（サーモスタット）は、事前に氷水（砕いた氷と水を半々で0℃）で感度を確認し、同時に回転の向き、方向等、作動を確かめておく。
- ・温度センサーを置く位置は茶園で最も気温の低い場所とし、建物・樹木等の影響を受けない摘採面中央の上に置く。また、朝日が直接当たらないように板などで陰をつくっておく。
- ・設定温度は、萌芽期：3℃、1～2葉期：5℃、2葉期以降：7℃にセットして作動させる。

##### ②スプリンクラーによる散水氷結法

- ・スプリンクラーによる防霜では、1時間あたり2～3mmの量をスプリンクラーから散水する。目詰まりや動作の確認と必要な散水量が十分確保出来るようにしておく。
- ・散水開始の設定温度は、萌芽期以降の摘採面で2℃とする。
- ・日の出後30分以上経過し、葉面に付着した氷が溶解してから散水を停止する。散水は、途中で中止すると被害が甚大になるので、氷結しても絶対に中止しないようにする。

##### ③被覆法

- ・トンネル被覆には、資材の準備や開閉に労力がかかり面積が限定されるため、被害を受けやすい品種、中切園等を優先する。
- ・保温効果はプラス1～2℃。被覆は降霜が予想される前日の夕方にかけて、当日の朝に開放する。
- ・昼夜かけっぱなしにするときは、被覆資材は白色の透過率の高いものとする。ただし、黒色のものと比べると保温効果が落ちるため、低温が予想される場合は厚手の被覆資材を二重被覆する。

##### ④幼木園での対策

- ・茶園の全面に敷草等を行うと、地上部の茶株付近の気温低下を助長し、被害が大きくなる。敷草等は株元または畝間のみに行い裸地の部分を残しておく。
- ・幼木の株元に土寄せして、地際の株元を保護する。

## (2) 事後対策

- ・凍霜害が発生したら早急に刈り捨てないで、はっきり被害がわかる1～2日経過後に判断し、被害程度に応じた処理を行う。褐変した被害芽が3%以上混入すると品質低下を招くので注意が必要である。
- ・萌芽～2葉期未満で被害を受けた茶園では、そのまま放任し再萌芽（被害後5～7日で膨らみ始める）及びふところ芽の生育回復を待ち摘採する。その後、摘採から15日程度後に再度摘採が必要である。
- ・2葉期以上で被害を受けた茶園
  - ①被害部分がはっきり区別できれば放任後に拾い摘みするか、無被害部分の摘採を行う。その後15日経過して回復芽を摘採する。
  - ②被害部分が混在し、被害率が高い場合、青茎部分を残し、被害部分を刈り捨てる。被害部分が混在するものの、被害率が低い時は放任する。
  - ③被害が80%以上の場合は、被害芽の褐変部分のみを浅く刈り捨てる。
- ・摘採期が近い園で被害を受けた場合
  - ①被害が部分的な場合、被害芽が褐色した段階で、被害のない芽を拾い摘みする。
  - ②茶株面の片側だけが被害を受けた場合には、被害を受けていない側の新芽が摘採適期の時に摘採し、その後、被害部分を含めて整枝する。
- ・凍霜害の著しい茶園では、中切更新等を行わないようにする。
- ・被害園では、カンザワハダニの発生が多くなるため、発生状況と摘採時期を考慮し、農薬残留・残臭期間に注意して防除する。また、新芽の生育が不揃いになり、チャノホソガ、チャノミドリヒメヨコバイ等の害虫の発生も多くなるため注意する。
- ・幼木園で幹割れ等の被害が確認された場合には、早急に地際の被害部分への土寄せを行う。